町名・町界整理に係る住所変更手続き(Q&A)

1. 町名・町界変更証明書等関係

Q1-1「住所変更証明書」はいつまで無料で発行してもらえますか?

A1-1 期限はありません。10年後でも無料で発行いたします。

Q1-2 「新住所通知書」と「住所変更証明書」には違いはありますか?

A1-2 「新住所通知書」は、「住所変更証明書」と同様に住所変更手続きにお 使いいただけますが、世帯主のみの通知で4通となります。原則、世帯主の方 の新住所のみ証明しますが、運転免許証の更新の際には、ご家族の方の証明と もなります。

「住所変更証明書」は11月28日(月)以降、志段味支所庶務係、守山区役所総務課で必要数を交付しますが、こちらはご家族の方についても証明いたします。

Q1-3 「新住所通知書」はいつ送られますか?

A1-3 「新住所通知書」は、志段味支所から11月上旬ごろに郵送いたします。 証明書が必要な場合は、11月28日(月)以降、志段味支所庶務係、守山区役 所総務課で「住所変更証明書」を必要数発行します。

Q1-4 「新本籍通知書」はいつ送られますか?

A1-4 「新本籍通知書」は、11 月上旬ごろに郵送いたします。証明書が必要

な場合は、11 月 28 日以降、志段味支所市民係、守山区役所市民課で「本籍変 更証明書」を必要数発行します。

Q1-5「住所変更証明書」、「本籍変更証明書」は本人以外の家族の証明書も受け 取れますか?

A1-5 同一世帯であれば可能です。ただし窓口にお越しになる際には、身分を確認できる書類の提示が求められますので免許証や保険証(旧住所表記のもので結構です)などお持ちください。

【問合せ】

お問い台	合わせの内容	所管	電話番号
新住所通知書	11 0 1 6 36 34	志段味支所庶務係	052-736-2154
新本籍通知書	11 月上旬発送	志段味支所市民係	052-736-0009
		志段味支所庶務係	052-736-2154
住所変更証明書	11月28日以降交付	守山区役所総務課	052-796-4511
		志段味支所市民係	052-736-0009
本籍変更証明書		守山区役所市民課	052-796-4531

※受付:平日8:45~17:15

2. 郵便局・無料はがき関係

Q2-1 郵便番号はどうなりますか

A2-1 変更された住所に合わせて、新たな郵便番号が付きます。

令和4年 11 月上旬ごろに郵送いたします「新住所通知書」でも新しい郵便番号をお知らせいたします。

(参考)

郵便番号	対象町域		
463-0003	愛知県 名古屋市 守山区 下志段味 一~五丁目		
463-0018	愛知県 名古屋市 守山区 桜 坂 一~五丁目		
463-0019	愛知県 名古屋市 守山区 東禅寺		

Q2-2:変更前の住所に送付された郵便物は、いつまで配達してもらえますか?

A2-2 通常の転居の場合には、転居後1年間は変更前住所で送付されるサービスがありますが、今回の場合も少なくとも1年間は、旧住所あての郵便物を新住所へお送りいただけるそうです。とはいえ、ご友人の方、関係する会社などには案内ハガキを使ってお早めにご連絡いただくことをお勧めします。

問合せ:守山郵便局郵便窓口

住 所:名古屋市守山区小幡中2-1-67

電 話:0570-943-677

受付時間:

平日	土曜日	日曜日・休日
9:00~19:00	9:00~17:00	9:00~12:30

- Q2-3:郵便局窓口で新住所あての不在郵便物を受け取る際、持っている証明書が旧住所のものでも郵便物を受け取れますか?
- A2-3 郵便物が旧住所で証明書が新住所、あるいは郵便物が新住所で証明書が旧住所の場合でも、郵便局窓口にて「住所表記の変更(町名・町界整理)があった」旨をお申し出いただければ、新旧住所を口頭で確認しますので、いずれの場合でもお受け取りいただけます。
- Q2-4:住所変更のお知らせハガキが50枚以上必要となるときは、どうするのですか?
- A2-4 50 枚以上の無料ハガキが必要な場合には、
- ①守山郵便局郵便窓口にお電話(電話:0570-943-677)のうえ、必要部数を取りに行かなければなりません。(他の郵便局では不可)
- ②また、志段味支所区民生活課及び守山区役所総務課でもお渡しする場合がありますので一度お電話でご確認ください。(支所区民生活課:電話:052-736-2154、区役所総務課:電話:052-796-4511)
- ③さらに、ご自身で同一様式のハガキを印刷していただくこともでき、2,950枚(3,000枚-50枚)まで可能です。その場合は、私製ハガキのサンプルを守山郵便局郵便窓口に持ち込み、あらかじめ承認を得ていただく必要があります。
- Q2-5:住所変更のお知らせハガキの文章は、1字1句、見本と同じに作成しなければならないのですか?
- A2-5 このハガキは郵便局がみなさんに代わって住所の表示が変更されたこ

とを、お知り合いの方にお伝えする通知文であるため、文章の変更は原則できません。ただし、店名、電話・FAX番号等、差出人の情報の加筆は可能です。この場合も事前に私製ハガキのサンプルを守山郵便局に持ち込み、確認をいただく必要があります。

Q2-6:住所変更のお知らせハガキは、必ずハガキが入っていた茶封筒に入れてポストに出す必要がありますか?

A2-6 必ずしも、ハガキが入っていた茶封筒に入れてポストに出す必要はありません。ハガキの枚数が多い時は、ぜひ茶封筒をご活用ください。

3. 電気、ガス、水道関係

Q3-1:電気について住所変更については届け出をすることが必要ですか?

A3-1 中部電力パワーグリッド(株)では、今回の町名・町界整理による住所変更については、会社側で新しい住所に変更しますので、みなさんに手続きをしていただく必要はありません。

ただし、中部電力以外から電力の供給を受けている場合には、ご自身で契約 先に手続きをお尋ねいただきたいと思います。

Q3-2:ガスについて住所変更については届け出をすることが必要ですか?

A3-2 都市ガスをご利用の場合、住所変更の届け出は必要ございません。 東邦ガスネットワーク株式会社を通じ、ご契約のガス小売り会社へ住所変更の 内容を連携いたしますので、皆様に住所変更の手続きをしていただく必要はあ りません。

Q3-3:水道について住所変更については届け出をすることが必要ですか?

A3-3 名古屋市上下水道局では、今回の町名・町界整理による住所変更については、上下水道局で新しい住所に変更しますので、みなさんから手続きをしていただく必要はありません。

(令和4年度中を目途に、ご住所を変更いたします。町名・町界整理実施後に メーター検診時に投函する「水道料金のお知らせ」の記載の住所や各種郵便物 の送付先ご住所が変更前の場合がありますが、順次変更をいたしますので、ご

連絡をいただく必要はございません。)

Q3-4:電気、ガス、水道の供給について住所変更の届け出が遅れると、何か問題が 発生しますか?

A3-4 住所変更の未届を理由として電気等の供給が止められるなど支障が生じることはありません。

ただし、新住所にデータが更新されるまでの間、旧住所表記の書類が届くことがありますが、ご了解をいただきたいと存じます

(名古屋市上下水道局からのお知らせ)

町名・町界整理実施後にお支払いの方法の変更等のご連絡をいただく場合は、 手元にお客様番号が分かるものをご用意のうえ、ご連絡くださいますようお願いいたします。

4. 固定電話、携帯電話、通信、新聞関係

Q4-1:NTT、KDDIなどの固定電話(または光電話、ひかり電話)の住所変更の手続きは必要ですか?

A4-1 NTTとKDDIは、国土地理協会のデータによって新しい住所に変更するため、「お客様から届け出る必要はない。」との回答をいただいております。

ただし、場合によってデータ更新ができないケースもあるようですが、サービス提供のうえでは影響がありません。町名、町界整理実施後、しばらく旧住所のままで書類が届くようでしたら、ご自身で各社のお客様相談センターにお電話いただくか、インターネット上から住所変更の手続きをしてください。

お問合せ窓口	区分	電話番号	受付時間
NTT西日本 加入電話		116	9:00-17:00
116 センター			土曜・日曜・祝日も受付中(年末年始
フレッツ光		0120-116-116	12/29~1/3 を除きます)
KDDI お客様相	加入電話	0120-22-077	受付 9:00~18:00 年中無休
談センター	AU光	0120 22 077	文13 0.00 10.00 千千無体

Q4-2:NTT ドコモ (NTT)、au (KDDI)、ソフトバンク、楽天モバイルなどの 携帯電話の住所変更の手続きは必要ですか?

A4-2 携帯電話の利用に支障はありませんが、書類の受け取りのため、変更の手続きをしておくことをお勧めします。主な通信会社の手続きは以下のとおりです。

(1)NTTドコモ

①ホームページ(https://www.docomo.ne.jp/mydocomo/) 上から Mydocomo ログインして 手続きを行うことができます。

- ②docomo ショップ(近くでは「docomo 守山志段味店」電話:0120-800-566/052-739-0777 営業:10:00~17:00 定休日:第3火曜日)で変更手続きができます(来店予約、本人確認書類が必要)
 - (2) Au UQモバイル A4-1 のとおりKDDI(株)で住所変更をしますが、しばらく古い 住所で書類が送付されてくるときは以下のようにお手続きをお願いします。
- ①ホームページ(https://www.au.com/support/service/common/move/) 上からMyau をログインして手続きすることもできます。
- ②au ショップ(近くでは「au ショップ 守山吉根」 電話: 0800-700-0256(無料)/052-736-8460(有料) 営業時間:10:00~19:00 定休日:第2木曜日)で変更手続きができます(来店予約、本人確認書類が必要) ※電話だけでの変更は不可
- ③au携帯:0077-7111 UQモバイル:0120-929-818 でもご案内します。

(3)ソフトバンク

- ① ホームページ(https://www.softbank.jp/mysoftbank/change-address/sb/) から My SoftBank をログインして変更手続きができます。
- ② ソフトバンクショップ(近くでは「ソフトバンク守山吉根」電話: 052-736-6711 営業時間: 10:00~19:00)で変更手続きを行うこともできます。(来店予約、本人確認書類が必要)

(4)楽天モバイル

- ①ホームページ(https://network.mobile.rakuten.co.jp/faq/detail/00001443/)から my 楽 天モバイルにログインして変更手続きができます。(「グーグルストア」「アップルストア」か らアプリ「楽天モバイル」を起動させて変更手続きを行うこともできます。)
- ② 楽天ショップ(近くでは「楽天モバイル イオンモールナゴヤドーム前店」電話: 052-737-6262 営業時間 10:00~21:00)で住所変更手続きができます。(来店予約、本人確認書類が必要)

※上記以外に各社「お客様相談センター」に電話して、変更手続の書類を送っていただくこともできます。

Q4-3: •NTT・KDDIは、住所変更の手続きの必要がないということですが、 世帯主と契約者が異なる場合でも変更してもらえますか?

A4-3 各事業者にて対応していただけるとのことです。しかし町名町界整理後、変更後数ヶ月たっても送られてきた請求書などの住所が変わっていない場合は、各事業者までお問い合せください。

Q4-4:新聞を購読していますが、住所変更の手続きは必要ですか?

A4-4 住所変更の手続きは必要ありません。

下志段味管内の主な新聞については、次の販売店が取り扱いをしていますが、 いずれの販売店からも住所変更の手続きは、必要ないと伺っています。

新聞の種類	主な販売店(問合せ先)	住所変更の手続き
中日新聞		
中日スポーツ		
中日ウィークリー		
日本経済新聞	つのだ新聞 志段味西部専売店 名古屋市守山区日の後910	必要ありません
日経MJ	石戸屋川寺田区日の後910 (電話:0120-758-736)	
毎日新聞	(15)	
産経新聞		
スポニチ		
朝日新聞	朝日新聞サービスアンカーASA守山東部	N T + 11 + 11 *
読売新聞	名古屋市守山区今尻町2003 (電話:052-798-1838)	必要ありません

Q4-5:NHKについては、住所変更の手続きが必要となりますか?

A4-5 住所変更の手続きは必要ありません。

問合せ:NHKふれあいセンター(放送受信料の窓口)

電話:0120-151-515、0570-077-077 受付:9:00-18:00(土・日・祝日も受付)

Q4-6: グリーンシティケーブルテレビ株式会社のサービスを契約(利用)しています。別途住所変更の手続きが必要ですか?

Q4-6 住所変更の手続きは必要ありません。

ただし、一定期間を経過しても住所が変更されていない場合は、グリーンシティケーブルテレビ株式会社へ直接お申し出ください。

【問合せ先】

問合せ:グリーンシティケーブルテレビ株式会社

フリーコール: 0120-150-676

受付時間:9:00~19:00(年末年始を除く)

Q4-7:WOWOW、スカパーなど衛星放送は、住所変更の手続きが必要となりますか?

Q4-7 受信契約をされている方は、別途ご自身でご確認をお願いいたします。

Q4-8:インターネットプロバイダーへの手続きは必要になりますか?

A4-8 お手数ですが、ご契約されているプロバイダーにお問い合わせのうえ、 ご自身でお手続きいただきますようお願いいたします。

(一部のプロバイダーからは、今般は(引っ越しではない)回線が変わらない ことから、住所変更手続きがなくとも引き続きサービスの利用はできると伺っ ていますが、書類が旧住所での送付になるようです。ご確認をお願いします。)

5. 不動産(登記)関係

Q5-1:不動産登記は下志段味特定土地区画整理組合が一括して行うと聞いていますが、土地の所有者は登記を行う必要がありますか?

A5-1 不動産登記簿の「表題部」に表示される不動産の所在地の表示の変更登記については、名古屋市及び下志段味特定土地区画整理組合から名古屋法務局名東出張所に嘱託(申請)しますので、所有者のみなさまが登記申請をしていただく必要はありません。

しかし、不動産登記簿の所有者、債務者等の住所変更については、ご自身での手続きが必要となりますので、別途、所有する不動産を管轄する法務局に対して登記申請をしていただくことになります。

Q5-2:不動産の所有権等移転等登記は、(1) いつから、(2) どこで行うことができますか?

A5-2 (1) いつから

①土地区画整理区域内の方

下志段味特定土地区画整理組合の申請を受けて、「表題部」の登記の書きかえが終了するまでの間(参考)は、当該区域内の登記簿は事務停止(ロック)されます。(これにより、土地・建物に関する所有権移転(「甲区」)や抵当権の権利の設定、抹消など(「乙区」)の登記の申請、登記簿及び各種図面の閲覧並びに登記事項証明等の交付申請ができなくなります。)

登記事務の停止が解除されましたら、下志段味特定土地区画整理組合から

みなさんへお知らせが行きますので、これ以降、不動産の所有権移転等の登記 を行っていただくことができます。

②土地区画整理区域外の方

実施日(11月26日)以降、法務局から変更の内容の通知がありますので、 これ以降、不動産の所有権移転等の登記を行っていただくことができます。

A5-2 (2) どこで

区 分	実 施 機 関
管轄法務局出張所	名古屋法務局 名東出張所
所 在 地	〒465-0051 名古屋市名東区社が丘4-201
交 通 手 段	地下鉄東山線 「本郷」駅下車、徒歩13分
取 扱 時 間	午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
電話	052 (703) 2322 / 052 (703) 2324

Q5-3:不動産登記簿の所有者、債務者等の住所変更登記については、いつまでに 申請する必要がありますか?

A5-3 売買・贈与、相続、抵当権の設定等の予定がなければ、変更登記の手続きを直ちに急いで行わなくても支障はありません。

しかし、昨年改正された不動産登記法では、所有権の登記名義人に対し、住所・氏名等の変更日から2年以内に変更登記の申請をすることが義務化されました。(また、「正当な理由がないのに申告を怠ったときは、5万円以下の過料」 罰則が設けられました。)遅くてもこの条文が施行される2026年4月までには 登記をしておく必要があります。

Q5-4:住所変更手続きに伴って発生する費用についてはどうなりますか?

A5-4 支所で発行する「住所変更証明書」(無料で配布)を添付して登記申請を行った場合は、登録免許税が無税となります。名義人が、支所からお送りした「新住所通知書」に記載されている方の場合は、新住所通知書の添付でも登録免許税が免除されます。

住所変更の登記申請については、法務局ホームページ等を参考にご自身で (又は代理人が)作成し、管轄法務局に申請書を提出(もしくは郵送)してい ただくか、司法書士に手続きの代行を依頼される方法になります。

なお、登記申請を司法書士に依頼される場合は、報酬等の代行費用が発生しますので、ご承知おきください。

Q5-5:保留地を購入して家を建築中で、近々家が完成しますが、入居は町名変更実施の後になりそうです。住民票の異動等のために新しい住所を知りたいのですが、どうすればよいですか?

A5-5 保留地を購入した方へは、12 月中旬頃に下志段味特定土地区画整理組合から新しい町名地番が示された書類が届きますので、届いた書類でご確認ください。

この書類が届く前に新しい町名地番を知る必要がある場合は、(公財)名古屋まちづくり公社志段味事務所換地担当(電話番号:052-736-9071)へお問い合わせください。

6. 運転免許証・車検・パスポート関係

Q6-1:運転免許証の変更は、守山警察署だけでしかできないのですか?

A6-1 運転免許証の処理がすべてコンピュータ化されたため、住所変更の手続きは守山警察署だけでなく、愛知県内すべての警察署、愛知県運転免許試験場、5幹部交番で変更手続きが可能となっています。

免許証と「新住所通知書」または「住所変更証明書」をお持ちになってご自身で手続きをお願いします。なお、本籍も変更になった場合、その方の「新本籍通知書」または「本籍変更証明書」も必要となりますのでご注意ください。

(参考) 市内警察署、愛知県運転免許試験場等の受付時間

内	容	曜	日	愛知県運転免許試験場	44 警察署 (中部空港警察署		
					を除く) 及び5幹部交番		
月~金曜日		8 時 45 分~17 時 30 分	8 時 45 分~17 時 00 分				
/>			土曜日		翟日	受付していません	
住所・本籍の変更			33 m	8時30分~12時00分	ガム・インナルノ		
			日曜日		隹口	12 時 45 分~17 時 15 分	受付していません

お近くの警察署、幹部交番及び愛知県運転免許試験場

守山警察署 名古屋市守山区脇田町 401 電話 052-798-0110

春日井警察署 春日井市八田町 2-43-1 電話 0568-56-0110

高蔵寺幹部交番 春日井市中央台2丁目1番地の8 直通無し(0568-56-0110)

愛知県警察運転免許試験場 (平針運転免許試験場)

名古屋市天白区平針南 3 丁目 605 052-800-1351 0570-03-2555 (24 時間対応・ナビダイヤル)

Q6-2:運転免許証の住所変更の手続きは、本人以外のものができますか?

A6-2 委任状によって、代理人による申請を行うことができますので、家族のどなたかが代わりに住所変更の手続きができます。なお、このほかに住所変更される①すべての方の運転免許証と②「新住所通知書」又は「住所変更証明書」、そして③代理人の方の本人確認書類も必要となりますので、ご注意ください。

委任状の様式は、既定の様式はありませんが、下記からダウンロ―ドして使用することができます。

委任状様式

https://www.pref.aichi.jp/police/menkyo/tetsuzuki/kihen/images/kihenininnjyou2.pdf

Q6-3:自動車検査証・軽自動車届出済証の住所変更の手続きはどこでできますか?

A6-3 普通自動車、小型自動車、小型二輪(排気量 251 cc以上)、軽二輪(排 気量 126~250 cc)については、中部運輸局愛知運輸支局で、三輪、四輪の軽自 動車については、軽自動車検査協会愛知主管事務所で手続きができます。

受付機関	対象車両	住所	受付時間	電話番号
中部運輸局愛知運輸支局	普通自動車 小型自動車 小型 2 輪 (251cc 以上) 軽 2 輪 (126~250 cc)	〒454-0851 名古屋市中川区北江町1丁目 1-2	8:45~11:45 13:00~16:00	050-5540-2046 (自動音声案内)
軽自動車検査協 会愛知県主管事 務所	三輪・四輪の軽自動車	〒455-0052 名古屋市港区いろは町2丁目 56番1	8:45 ~ 11:45 13:00 ~ 16:00	050-3816-1770 (自動音声案内)

- ※土日祝日、年末年始は業務を行っていません。 ※11:45~13:00 は昼休憩で窓口が閉まるので注意して下さい。
- ※郵送手続きはしていませんので、来所して手続きしていただく必要がありま す。お時間がかかる場合がありますので時間に余裕をもって来所してください。
- ※軽自動車検査協会のお問い合わせ電話は、全国対応のオペレータが受け、愛知県主管事務所に転送されるので、長くお待たせすることが予想されます。まずは、軽自動車検査協会ホームページ

(https://www.keikenkyo.or.jp/form/inquiry.php) で疑問点をご確認されることをお勧めします。

Q6-4:自動車検査証の住所変更は本人が行かなければいけませんか?

A6-4 ①委任状(中部運輸局)、または②申請依頼書(軽自動車検査協会)を 添付することで本人以外の方が代わりに手続きを行うことができます。

中部運輸局または軽自動車検査協会のホームページからそれぞれの様式をダウンロードして、使用することができます

①委任状様式

https://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/aichi/touroku/files/youshiki/3_ininjou.pdf

②申請依頼書様式

https://www.keikenkyo.or.jp/procedures/procedures_000163.html#66409

Q6-5:自動車検査証の住所変更は無料ですか?

A6-5 今回の変更については、住所変更証明書又は新住所通知書(写しでも

可)を添付していただくことで無料となります。軽自動車検査協会については もとより住所変更の手続きは無料です。また、中部運輸局、軽自動車検査協会 それぞれで入手する申請書には購入費はかかりません。

なお、代行業者(ディーラー)等へ手続きの代行を依頼された場合は、報酬 等の代行費用が発生しますので、ご注意ください。

Q6-6:車検証の住所変更には、新たな車庫証明書が必要ではないのですか?

A6-6 車検証の住所変更の手続きには、自動車等の保管場所の位置が変わらない場合は、車庫証明書は必要ありません。今回の車検証の変更には、新住所通知書または住所変更証明書(写しでも可)を添付すれば手続きできます。

Q6-7:車検証の住所変更と合わせて自賠責保険の住所変更手続きは必要ではないのですか?

A6-7 自賠責保険(共済)は、原動機付自転車(原付)を含むすべての自動車に加入が義務付けられており、車に付随する保険で、車体番号で管理されています。したがって名義人の住所変更がなくとも、万一交通事故で賠償が必要となれば保険金は下りることになっています。

しかし、保険期限が切れそうになると、通常であれば住所地に保険の更新手続きの案内通知が郵送で届きますが、住所変更手続きをしていなければ案内通知が現住所に届かない可能性がありますので、適当な時期に住所変更手続きをされることをお勧めします。

Q6-8:パスポートの書き換えは必要ですか?

A6-8 住所はパスポートの記載事項ではないため、訂正申請は不要です。

7. 年金・健康保険関係

Q7-1:国民健康保険、後期高齢者医療など、区・支所が管轄する医療保険の保 険証の住所変更は、区・支所が行うとのことですが、勤め先の健康保険はどう すればよいのですか?

A7-1 お手数ですが、ご自身で勤め先の担当課に健康保険等の住所変更の手続き(要・不要及び方法)についてご確認をお願いいたします。

Q7-2: 国民健康保険などの保険証はこのままで使用できるということでしたが (1) 次に、新しい住所が表記された保険証を交付されるのは、いつごろになり ますか? (2) 旧住所を表記した保険証を使うのに支障はありませんか?

A 7-2

(1) 次に新しい住所を表記した保険証が交付されるのは?

種	別	更新時期	手続き
国民健康	張 保 険	令和5年11月保険証の更新	不要
後期高齢者医	医療保険	令和5年8月保険証の更新	不要

介	護	保	険	要支援·要介護認定申請(更新申請を含む。) の都度	窓口申請(代行申請含む。)
				の部及	

(2) 保険証を使うにあたり支障がありませんか?

◎旧住所のままであっても、保険サービスを使っていただくのには、支障はありません。ただし、新しい住所を表示した保険証の交付をご希望される方は、①現在お使いの証②ご本人様確認書類を窓口にお持ちいただければ、新しい住所を記載した証にお取り替えしますのでご相談ください。

Q7-3:Q7-2以外の医療証について、次に医療証が新しい住所で表記されるのは、いつごろになりますか?医療証を使うにあたって支障がありませんか?

A 7-3

種 別	更 新 時 期	手続き
福祉給付金資格者証	令和5年8月に更新	不要
障害者医療証	令和5年8月に更新	不要
ひとり親家庭等医療証	令和5年8月に更新	不要
フドも医療部	幼・保、小、中の卒園、卒業年	7 #
子ども医療証 	度の3月31日に更新	不要

◎旧住所のままであっても、保険サービスを使っていただくのに、支障はありません。ただし、新住所を表示したものをご希望される場合は、支所、区役所に①現在お使いの証②ご本人様確認書類を窓口にお持ちいただければ、新しい住所を記載した証にお取り替えします。

Q7-4:年金振込口座の住所変更を行っていませんが、年金はきちんと振り込まれてきますか?

A7-4 金融機関コード、口座番号などにより年金は振り込まれますので、住 所変更を行っていなくても、今までどおり年金は振り込まれます。

Q7-5:年金について、「原則、住所変更の手続きの必要はありません」とのことですが、例外的に手続きが必要な場合はどのような場合ですか?

A7-5 年金については、基礎年金番号とマイナンバーが連携しているため、 原則として住所変更の手続きをしていただく必要はありません。ただし、様々 な理由により基礎年金番号とマイナンバーが連携していないことがあります。 こうした場合は、ご自身で住所変更の手続きをする必要があります。11 月 26 日以降 5 か月ほど経過しても旧住所が表示された郵便物が届くようなときは、郵便物の送付された実施機関にご確認してください。

問合せ:大曽根年金事務所

住所:名古屋市東区東大曽根町 28-1 (JR「大曽根駅」下車南出口徒歩 5分 名鉄瀬戸線「大

曽根駅」または地下鉄名城線「大曽根駅」下車3番出口徒歩 10分)

電話:052-935-3344

受付:

平日	週初の開所日	第2土曜
8:30-17:15	8:30-19:00	9:30~16:00

Q7-6:国民年金の被保険者ですが、住所変更の手続きは必要ないとのことでしたが、実施日以降「ねんきん定期便(例:11月誕生日)」等の書類は旧住所のままで送られてきました。「原則、手続きをしなくてもよい。」とのことでしたが、住所変更の届け出が必要ではないのですか?

A7-6 原則、マイナンバーの紐づけ(機構保存本人確認情報の提供)によって、住民基本台帳の情報は、毎月1回ほどのタイミングで、年金原簿等の書き換えを行います。ですから、新しい住所への更新に、2、3か月タイムラグが発生する場合があります。

5か月以上たっても旧住所で書類が送られるようでしたら、書類の送付元の 実施機関にお尋ねください。

Q7-7: 国民年金基金に加入していますが、住所の変更手続きは必要ですか?

A7-7 住所変更の手続きが必要となります。

①全国国民年金基金のホームページから「氏名・住所変更届」をダウンロード して必要事項記入のうえ、全国国民年金基金業務部事務処理センターへ送って ください。

(全国国民年金金HP>加入者の方>「各種届出等」)

https://www.zenkoku-kikin.or.jp/application/

このページの「住所が変わったとき」をご参照ください。

送付先:全国国民年金基金業務部事務処理センター

住 所:〒107-0052 東京都港区赤坂 8-1-22 NMF青山一丁目ビル 9 階

②または、全国国民年金基金お客様相談センターへ電話をして手続き用紙を送っていただくよう依頼していただくこともできます。

電話: 0570-008-002 又は 03-6804-2202

※050 で始まるお電話からは 03-6804-2202 にお掛けください。

- ※ガイダンスが流れたら「1」を選んでください
- (注)全国国民年金基金以外の基金にご加入の方は、それぞれの基金あてにお 手続き又はお問い合わせをお願いいたします。

Q7-8: iDeCo(個人型確定拠出年金)に加入していますが、住所の変更手続きは必要ですか?

A7-8 ご自身で住所変更の手続きが必要になります。住所変更の手続きについては、iDeCo(個人型確定拠出年金)の加入申込みをされた金融機関等(運営管理機関)にお問い合わせください。

また、国民年金基金連合会コールセンターでも一般的なご相談内容に応じています。

国民年金基金連合会コールセンター

問合せ:0570-003-105 受付:9:00~17:00(平日)

国民年金基金連合会HP: https://www.ideco-koushiki.jp/join/

Q7-9:年金基金(業種別基金)は自分で手続きするのですか?

A7-9 公的年金でない企業年金であれば、それぞれの企業年金を管轄している事務局に個別に問合せのうえ、手続きをお願いいたします。

8. 金融機関、生命・損害保険等関係

(令和5年3月3日 「三菱UFJ銀行」一部変更)

Q8-1:金融機関については手続きが必要ですか?

A8-1 住所変更手続きを行っていないことで、給料、年金などの入金、公共料金の支払いなど出金等に影響はしないと伺っていますが、ご都合がよい時にご自身で手続きをお願いします。なお、近隣の主な銀行の対応状況は以下の通りです。同居のご家族の方が代理に手続きができる場合は、代理の方の本人確認書類も必要です。

いずれにいたしましても、来所される前に銀行等に必要書類(本人確認書類、 通帳、印鑑ほか)をご確認してください。

【近隣の主な金融機関】

銀行	窓口の手続	窓口以外の手続き	住所変更 証明書等	電話番号
十六銀行守山支店	同居家族の代行が可	J ダイレクト(ローン、当座預金、投資信託等の契約を除く) https://www.juroku.co.jp/j-direct/オーダーサービス (ローン、当座預金託等の契約を除く) https://www.juroku.co.jp/personal/convenience/address/yusou_nyuryoku.html	必要 (窓 ロのみ)	736–5016
東春信用金庫 志段味支店	同居家族の代行が可	なし	必要	736-0239

東濃信用金庫志段味支店	同居家族の代行が可	スマートフォン(東濃信用金庫アプリ) https://www.shinkin.co.jp/tono/kojin/benri /apuri.html ※1 上記アプリで住所変更できない場合があります。アプリトップ画面上の各種申し込みの住所変更利用規約をご確認いただくか、志段味支店に電話でお問い合わせください。	必要(窓口のみ)	736–1121
JAなごや 志段味支店	同居家族の代行が可	JAバンク メールオーダーシステム https://www.jabank- mailorder.jp/select.php コールセンター0120-914-631 平日 9:00 ~17:00	いずれも 必要	736–1100
三菱UFJ銀行	本人がご来店ください (全店受付可)。 ※2 手続きの詳細は「窓 口以外の手続き」に記載 したホームページをご確 認ください。 ※3 店頭窓口は予約優 先とさせていただいてお ります。ご来店の際は「ご 来店予約」からご予約を お願いします。	以下のホームページをご参照ください。 (ホーム/個人のお客さま/便利につかう/各種 お手続き/住所・電話番号変更) https://www.bk.mufg.jp/tsukau/tetsuduki/j usho/index.html	必要	お取引店に ご照会くだ さい。 (ホーム/A TM・店舗 のご案内) https://ma p. bk. mufg. jp/b/bk_mu fg/

★三菱UFJ銀行での「 $\underline{>}$ ステムによる住所変更の自動読替が不可能となった」ため(令和 5 年 2 月 10 日)、上記の手続きに変更されました。ご迷惑をお掛けしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

Q8-2:同じ銀行に家族の所有する口座がある場合、同居家族の住所変更手続きを世帯主等が代わりにすることは可能ですか?

Q8-2 世帯主等が同居家族の住所変更手続きを行うことができる金融機関とできない金融機関があります。また同じ金融機関でもご契約内容により必要書類が変わりますので、事前に金融機関に問い合わせいただいたうえ、お手続きをお願いします。

Q8-3:郵便貯金などは手続きが必要ですか?

A8-3 貯金、保険などは他の金融機関と同様ご自身で住所変更手続きをお願いします。同居の家族の方が代理で手続きする場合には、代理の方の本人確認書類も必要です。

ゆうちょ銀行	窓口での 手続き	その他の方法	住所変更 証明書等	電話番号
ゆうちょ銀行	同居の家族		必要	0120-
郵便局の窓口	の代行が可	ー(町名・町界整理に限る取り扱いです。)	必安	992-504

※郵便局のゆうちょ口座(通帳)は、多くの金融機関と同様、ご自身で住所変更手続きをお願いいたします。

☆郵便局(ゆうちょ銀行)窓口で通帳とお届け印及び新住所通知書又は住所変更証明書を持参して、同一世帯分の住所変更ができます。

Q8-4: クレジットカード会社への住所変更も必要ですか?

Q8-4 事前にご加入のカード会社のホームページ、カスタマーセンターなどご確認のうえ、ご自身で住所変更の手続きを行っていただく必要があります。 (クレジットカードには有効期限が設定されていますが、会社から送られてくる更新後の新しいカードは、転送が認められていないため、変更手続きをしていないと受け取ることができなくなることもあります。)

住所変更手続きには、以下の(1)から(3)の手続き方法があります。どちら も代理人ではなく、必ず本人が行わなければならないことが通常的です。

(1) インターネットによる方法

クレジットカードの住所変更はクレジットカード会社のWEBサイトでWE Bサービスに会員登録して、住所変更の手続きを行います。

(2) 電話で行う方法

お持ちのカード裏面に記載されている、該当の電話番号やWEBサイトの電話番号に電話して住所変更手続きを行うことができます。このとき、カード番号や暗証番号の入力が必要となるため、手元にクレジットカードや暗証番号をひかえたメモなどを準備しておくと便利です。

(3) 郵送や窓口で手続きを行う方法

郵送もしくは窓口で手続きをする場合、まずは 24 時間対応の自動音声応答 サービスに電話をかけて、届出書を入手し、記入して返送します。この場合、 カード契約者本人による申請であることを証明するために本人確認書類、新し い住所がわかる書類(「新住所証明書」や公共料金の領収書など)の提出が必要 になることがあります。(ただし、本人確認書類に新住所が記載されていれば新住 所がわかる書類は必要ない場合もあるので、事前に各カード会社に確認してくださ い。)

Q8-5:生命保険会社、損害保険会社への住所変更も必要ですか?

A8-5 お手数ですが、保険会社により手続きが異なりますので、ご自身で保 険会社にお問い合わせの上、住所変更の手続きをお願いいたします。

多くの保険の住所変更は①インターネットや②電話、また、③郵送 ④契約した店舗、保険代理店に来場する方法が一般的です。

各社で手続きが異なることがありますので、事前にご確認 (ホームページ、 カスタマーセンターなど) をお願いいたします。

主な生命保険、損害保険の住所変更手続き (例)

保険会社	手段	方法
JA共済	インター	JA共済 Web マイページからログインして手続きができます。
	ネット	https://mypage.ja-kyosai.or.jp/mypage/app/MOLGING01W010
	電話	JA共済相談受付センター:0120-536-093(JA 共済フォルダー登録者が対象)
	电动	受付時間:平日:9:00-18:00 土 9:00-17:00
	窓口	最寄りの支店窓口で手続きができます。JA志段味店 052-736-1100
		契約者専用「マイページ」からログインして手続きができます。
こくみん共	ネット	また、「変更受付フォーム」から住所変更手続きができます。
済(全労		https://www.zenrosai.coop/kumiaiin/tetsuzuki/address.html
(災)	電話	お客様サービスセンター 0120-00-6031 受付時間:平日・土曜 9:00~17:00
県民共済	インター	「ご加入者用マイページ」からログインして手続きができます。
	ネット	https://www.kenminkyosai-aichi.or.jp/service/procedure/address.html
	電話	052-953-3211 受付時間:平日:9:15-17:00
愛知生活		はがきに(1. 加入者番号 2. 氏名 3. 新旧の住所 4. 口座変更の有無)を記入して県民共済愛
協同組合	ボルン 人	知へ 〒460-0003 中区錦 3-6-29 サウスハウス 4F 送付することで手続きができます。
	郵送	「新型火災共済にご加入の場合には、専用の変更用紙をお送りいたしますのでその旨お申し出く
		ださい。」
	インター	契約者専用サイト(マイページ)から手続きができます。
	ネット	https://www.jp-life.japanpost.jp/customer/procedure/address.html
かんぽ	郵送	上記「かんぽ生命 ご住所の変更」のページから「住所変更届出書」ダウンロ
生命		一ドして、必要事項記入後、封筒(定型封筒)で郵送することで手続きができます。
	郵便局 窓口	保険証券(保険証書)、印鑑、本人確認書類等お持ちいただき、郵便局窓口で手続
		きができます。 ※また、かんぽ生命保険では、電話による住所変更の手続きは行っ
		ておりません。 track to
	インター	契約者専用サービスにログインして、手続きができます。
	ネット	https://www.nissay.co.jp/keiyaku/senyo/login/
日本生命 明治安田 生命	電話	ニッセイコールセンター0120-201-201、高齢の方専用ダイヤル(シニアほっとダイヤ
		ル)0120-147-369 で手続きをすることができます。(証券番号等準備ください。)
	7.014	受付時間:平日 9:00-18:00 土:9:00-17:00
	その他	最寄りのニッセイ・ライフプラザか保険代理店で手続きができます。
	インター	契約者専用サイト「MY ほけんページ」にログインして手続きができます。 https://mv1.moj.jivaoudo.go.jp/login.html
	ネット	https://my1.meijiyasuda.co.jp/login.html
	電話	「コミュニケーションセンター」0120-662-332、高齢の方専用窓口 0120-809-127 で

		手続きをすることができます。(証券番号等準備ください。)
		受付時間:平日 9:00-18:00 土 9:00-17:00
その他		年 1 回送付される「明治安田生命からのお知らせ」に同封されている「ご契約内容の
	ての他	お知らせ」にはがきで、手続きができます。
	インター	ご契約者専用サイトからログインして手続きができます。
	ネット	https://www.wise.dai-ichi-life.co.jp/html/jva/JVARegulations1.html
<i>h</i>		第一生命コンタクトセンター:0120-157-157
第一生命 	電話	シニア専用フリーダイヤル:0120-085-085 から手続きができます。
		受付時間:平日 9:00-18:00 土 9:00-17:00
	窓口	第一生命保険ほけんショップ名古屋駅前店 050-3782-1324(完全予約制)
		「マイページ」にログインして、手続きができるほか、「住所・電話番号の変更受付フォ
	インター	ーム」(ログイン不要)からも手続きができます。
10 /0 **	ネット	https://www.sompo-japan.co.jp/?divice=pc
損保ジャ		カスタマーセンターに電話して手続きを行うことができます。(※ご加入者に限りお電
パン	電話	話いただきますようお願いいたします。)
		0120-888-089 平日 9:00~20:00 土日祝 9:00~17:00
	その他	加入された保険代理店に連絡する事で手続きの手続きができます。
	来 店	加入された保険代理店に連絡することで手続きができます。
		自動車保険はホームページから、直接手続きができます。
東京海上	インター	https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/support/solution/auto/address.html
日動・東	ネット	自動車保険以外は、マイページにログインして手続きができます。
京海上日		https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/support/solution/cho-hoken/address.html
動損保保		カスタマーセンターへの電話により手続きができます。
険会社		自動車保険・バイク保険 0120-258-213
	電話	火災保険・地震保険(住まいの保険)0120-573-175
		傷害保険(からだの保険)・旅行保険等 0120-868-100
		WEB サイトから直接入力します。
あいおい	インター	https://www.aioinissaydowa.co.jp/change/address/contract.aspx
ニッセイ	ネット	書類手続きが必要な契約等の場合、後日、保険会社から連絡があります。
一っこ 同和損保	電話	0120-101-101 受付時間:平日 9:00~18:00 土・日・祝 9:00~17:00
W YI H I C.	その他	加入された保険代理店に連絡することで手続きができます。
	1	

- ※上記は**あくまでも例**ですので、改めてご確認のうえ手続きをお願いいたします。
- ※電話の場合は、保険証書をご準備いただき、お掛けください。時間帯により混雑してかかりにくい場合がある(★コロナ感染の影響で生命保険各社にはかなり多くの

電話相談があるそうですので、繋がらない場合はホームページで確認されることをお勧めします)ほか、本人でないと受付されない場合がありますのでお気を付けください。

※損害保険など 1 年契約のものについては、**契約更新時に住所変更手続きもできる**と伺っています。

9. 学校勤務先関係

<u>Q9-1:通学している学校への住所変更手続きは必要ですか?</u>

A9-1 認可保育所等保育施設、名古屋市立小学校、中学校に通園、通学しているお子さんの住所は、名古屋市で変更をいたします。

小中学校、そして(公立・私立を問わず)高校、大学、専門学校などに通学されているお子さんや学生の方につきましては、各々の園または学校に確認の うえ、ご自身で手続きをお願いします。

また、新しい住所を表記された学生証をご希望される方については、学生課、学生事務室などにご相談ください。

Q9-2:通園している保育園・幼稚園への住所変更手続きは必要ですか?

A9-2 認可保育園など保育施設に通う、お子さんの住所変更については、市で行います。

また、幼稚園については、ご自身で園に住所の表示が変わったことについてお知らせください。

Q9-3:認可保育園へ申し込み手続きを行っており、現在、入園を待っている状態です。申し込み手続きは旧住所で行っていますので、改めて、新住所で申請しなおす必要がありますか?

A9-3 住民基本台帳データは、保育のシステムに連動して変更されますので、 特に手続きは必要ありません。 11月28日以降、区からお送りする「支給認定決定通知」「保育所決定通知」については、新住所で表記したものをお送りいたします。

Q9-4:勤務先への変更届は必要ですか?

A9-4 ご自身で勤務先の担当部署にご確認のうえ、手続きをお願いいたします。

10. 税金関係

Q10-1:国税、地方税(県税、市町村税)についてそれぞれの機関に、住所変更の手続きを行う必要がありますか?

A10-1 それぞれ関係機関は、新しい住所情報を把握しており、データの更新を行いますので、改めて手続きを行う必要はありません。

Q10-2:住宅取得控除を受けている場合、住宅ローンを受けた家屋に居住していないと住宅取得控除が引き続き受けられなくなるため、居住地が変更していないことを証明する必要がありますか?

A10-2 町名・町界整理によって住所が変わったことは、名古屋北税務署に情報提供してありますので、勤務先又は税務署に対して、個別に「住所変更証明書」等を提出する必要ありません。

また、給与所得者の方が、年末調整によって住宅借入金等特別控除の適用を受ける場合には、町名・町界整理実施後であっても、住所変更前に税務署から送付を受けた「給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書兼年末調整のための(特定増改築等)住宅借入金等特別控除証明書」を使用することができます。

問合せ先:名古屋北税務署 個人課税部門

住 所: 〒462-8543 名古屋市北区清水五丁目 6番 16号

電 話:052-911-2471 受付8:30~17:00

Q10-3:市税の税務証明はいつから新住所を表示した証明書がもらえますか?

A10-3 証明書の住所欄には、11月28日(月)から新しい住所が表示されます。

問合せ先:栄市税事務所 管理課

住 所: 〒461-8626 名古屋市東区東桜一丁目 13番3号

NHK名古屋放送センタービル 8 階

電 話:052-959-3300 受付時間:平日8:45~17:15

Q10-4:固定資産税評価額等証明書の資産所在地は、いつから新町名にかわりますか?

A10-4 固定資産税評価額等証明書(土地)(家屋)の資産所在地は、令和5年度分の証明書から新町名で発行されるようになります。

令和4年度分までの証明書は、町名・町界整理実施後も旧町名のままとなりますので、新町名の記載が必要な場合には、証明書申請の際に「新町名の附記」をするようお申し出ください。なお、「新町名の附記」に際しては、内容確認のためにお時間がかかります。ご不便をおかけしますがよろしくお願いいたします。

土地に関する問合せ先:栄市税事務所 固定資産税課 土地調査係

住 所: 〒461-8626 名古屋市東区東桜一丁目 13番3号

NHK名古屋放送センタービル8階

電 話:052-959-3307 受付時間:平日8:45~17:15

家屋に関する問合せ先:栄市税事務所 固定資産税課 家屋係

住 所: 〒461-8626 名古屋市東区東桜一丁目 13番3号

NHK名古屋放送センタービル8階

電 話:052-959-3308 受付時間:平日8:45~17:15

Q10-5:町名変更が実施される 11月 26日よりも前に年末調整の書類を提出するように勤務先から言われています。この場合、年末調整の住所は旧新どちらの住所を記入すればよいでしょうか?

A10-5 年末調整は、年末調整後の1月1日(今回の場合は2023年1月1日)の住所を記入することとなっています。そのため、町名変更前に年末調整の書類を勤務先に提出する場合であっても、町名変更実施後の住所(新住所)を記入してください。

ただし、既に町名変更実施前の住所(旧住所)を記入していても、手続き上の問題はございません。

11. 保健センター関係

Q11-1:毎年、狂犬病の予防接種を受けていますが、守山保健センター健康安全課へ 住所変更を届け出る必要がありますか?

A11-1 守山保健センターが住所変更を行いますので、特に住所変更のお届け をいただくなど手続きは必要ありません。

HP (犬の登録)

https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/24-2-12-7-3-0-0-0-0.html

問合せ:守山保健センター健康安全課食品衛生・動物愛護等担当

住 所:名古屋市守山区小幡一丁目3番1号

電 話:052-796-4617 受付時間:平日8:45~17:15

Q11-2:ペットの犬、猫にはマイクロチップの装着がされていますが、飼い主の住所 が変わった場合、変更手続きは必要ですか?

A11-2 令和4年6月1日以降、ペットショップ等で販売される犬、猫にマイクロチップを装着することが義務付けられたところですが、マイクロチップ情報の登録が指定登録機関へされている犬、猫を飼っておられる飼い主の方はご自身で住所変更の手続きが必要になります。環境省:「犬と猫のマイクロチップ情報登録」のサイト下記から登録事項の変更ができますのでお手続きをお願いいたします。

問合せ先:犬と猫のマイクロチップ情報登録

住 所:〒107-0062 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館23階

電話:03-6384-5320(自動音声案内) 受付:平日8:00~20:00(土日祝日可)

アドレス: https://reg.mc.env.go.jp 電子メール: info@mc.env.go.jp

Q11-3:今回の町名町界整理の実施地区で、飲食店を経営していますが、守山保健センターに住所変更の届け出を行う必要がありますか?

A11-3 守山保健センターでは、新しい住所の情報を把握しています。住所変更の手続きは必要ありません。

現在の営業許可証は有効期限まで有効ですので、そのままお持ちください。 新しい住所での営業許可の証明書をご希望方される方は守山保健センター 健康安全課食品衛生・動物愛護等担当(電話:052-796-4617)へお問い合わせ ください。(交付申請にあたっては、営業許可申請書手数料 300 円が必要となります。)

HP (食品取扱施設変更届)

https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000011984.html

Q11-4:病院、診療所、助産所の開設許可を受けていますが、住所変更の届け出をする必要がありますか?

A11-4 個人の医師、歯科医師等が開設している診療所等の所在地変更については届出事項ではありませんので。変更届の提出は不要です。

しかし、医療法人等で、今回の町名・町界整理で所在地が変更することにより定款の変更がある場合は愛知県保健医療局医務課に届け出をする必要があります。

(問合せ) 愛知県 保健医療局健康医務部医務課 医療指導グループ 052-954-6275 (ダイヤルイン)

Q11-5:薬局の開設許可を受けていますが、住所変更の届け出をする必要がありますか?

A11-5 住所(所在地)に関する変更届書は提出する必要がありません。

許可証表記の住所(所在地)については、次回、更新時に新しい住所に切り替えますので、有効期間まで現在の許可証をお使いください。また、医療機能情報につきましては、インターネットで報告をしていただきますようお願いいたします。

なお、新しい住所での許可証が必要な方は、中区保健センター環境薬務室住居衛生・薬務担当(電話 265-2256) へお問い合わせください。(書き換え交付を希望される方は、書換え交付申請書(手数料 2,100 円と許可証を持参)の備考欄に町名・町界変更にともなうものであることを記載する必要がございます。)

Q11-6:Q11-4、Q11-5では、診療所、薬局等について、医療法、薬事法による手続きは必要ないとのことでしたが、他に手続きが必要ありませんか?

A11-6:医療保険各法(健康保険法等)により、厚生労働大臣の指定を受けた「保健医療機関又は保険薬局」については、東海北陸厚生局指導監察課に対して「保険医療機関・保険薬局届出事項変更(異動)届」を提出する必要があります。またこの変更届には「新住所通知書」又は「住所変更証明書」(写し可)を添付する必要があります。

東海北陸厚生局指導監察課

〒460-0001 名古屋市中区三の丸 2-2-1 名古屋合同庁舎第 1 号館 6 階

052-228-6179 通話: 052-228-6179 受付:平日8:30~17:15

HP https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/tokaihokuriku/iryo_shido/faq-iryoh.html#

Q11-7:理・美容店、クリーニング店を営業していますが、住所変更の手続きが必要となりますか?

A11-7:住所に関する変更届を中保健センター環境薬務室営業施設指導担当へ お届けいただく必要があります。

またお尋ねされる際には、事前に中保健センター環境薬務室営業施設指導担当へ電話で確認のうえ、手続きを行ってください。

HP(理容所・美容所営業の各種届出様式)

https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/24-2-12-8-4-0-0-0-0.html

HP (クリーニング所等営業の各種届出様式)

https://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/24-2-12-2-0-0-0-0-0.html

問合せ:中保健センター環境薬務室営業施設指導担当

住 所:名古屋市中区栄四丁目1番8号中区役所内4階

電 話:052-265-2266 受付:平日8:45~17:15

※中保健センター職員が実地訪問の際に、住所変更手続きの必要についてお知らせします。

Q11-8:現在、浄化槽にし尿や生活排水を貯めて処理していますが、住所変更に 伴って保健センターに届け出をする必要がありますか?

A11-8:今回の住所変更に伴う手続きは特に必要ありません。なお、ご不明なことがあれば中保健センター環境薬務室 住居衛生・薬務担当(電話 265-2256)にお尋ねください。

Q11-9:事業所にて食品を取り扱っています。住所変更前の住所を食品のラベルに記載していますが、直ちに変更する必要がありますか?

A11-9:原則、直ちに新住所へ変更する必要がありますが、実務上困難な場合にはこの限りではございません。なお、ご不明なことがあれば守山保健センター健康安全課食品衛生・動物愛護等担当(電話 796-4617)にお尋ねください。

12. その他

Q12-1:成年後見人になっている場合、住所変更の手続きが必要ですか?

A12-1 変更登記申請が必要となります。変更登記については名古屋法務局ではなく、東京法務局で全国一括して取り扱っておりますので、郵送での申請をしていただくこととなります。

まず法務省ホームページをご確認いただき、「登記申請書(変更の登記)」を こちらからダウンロードしていただきます。

これに「住所変更証明書」(志段味支所にて無料で発行します。)を添付する ほか、同時に本籍の表示も変更になる場合は、「本籍変更証明書」も添付してく ださい。

提出先は、東京法務局後見登録課で、登録手数料は無料です。申請から登記 完了までには概ね10日程度かかります。

送付先:〒102-8226 東京都千代田区九段南 1-1-15 九段第 2 合同庁舎 東京法務局民事行政部後見登録課

電話:03-5213-1360 (ダイヤルイン) 受付:平日8:30~17:15

アドレス: https://houmukyoku.moj.go.jp/tokyo/page000001_00332.html

Q12-2:手続きに印鑑証明などが必要になった場合、発行手数料は有料ですか?

A12-2 申し訳ありませんが有料になります。

Q12-3:手続きに住民票が必要になった場合、発行手数料は有料ですか?

A12-3 一般的に「住所変更証明書」又は「新住所通知書」が住所を証する書類として、住民票の代わりになると考えております。

手続き先に支所、区役所から上記の説明を受けている旨をお話しいただきたいと存じます。

Q12-4:ワンストップ特例制度でふるさと納税をしたが、住所変更の手続きは必要ありますか?

A12-4 寄附を行った市町村に提出した「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」の記入内容(住所等)に変更があった場合は、通常であれば「寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届出書」を、寄附を行った市町村に提出する必要がありますが、今回の町名変更による住所の変更については変更届を提出する必要はなく、ワンストップ特例制度による控除が行われます。

ただし、返礼品を受け取る前である場合は、宅配業者に配達の可否をご確認ください。